



4月1日から



市役所の組織・機構が変わりました

市では、新たな行政課題や多様な住民ニーズに的確に対応していくため組織機構の見直しを行いました。市民の方の利便性の向上と業務の効率化を図ります。

●新しく設置した部署

政策審議室

全庁的な政策調整機能の強化を図り、重要施策等を効果的・効率的に推進するため市長直轄組織として新設しました。

市民協働課

市民の創意や意欲を活かし、市民と行政による協働のまちづくりを推進するため市民部内に新設しました。

教育委員会教育総務課

教育行政の充実並びに新たな教育行政課題に対応し、教育委員会の総合調整機能と政策立案機能を強化するため新設しました。

教育委員会スポーツ振興課

地域スポーツ活動の支援及び今後のスポーツ振興をより総合的に推進するため新設しました。

●統合・再編した部署

移管

情報政策課 ⇒ 企画課内に移管

統合

経済部と建設部	⇒	経済建設部
税務課と収納課	⇒	税務徴収課
都市整備課と建設部	⇒	都市建設課
各総合支所の市民課と福祉健康課	⇒	市民福祉課

●体制を見直した部署

すぐ対応課

市民部内に設置されている「すぐ対応課」を市民からの多様な要望に対応し、部を越えて横断的に業務を行っていく必要があるため、部に属さず市長直轄部署としました。

教育委員会各事務所（山方・美和・緒川・御前山事務所）

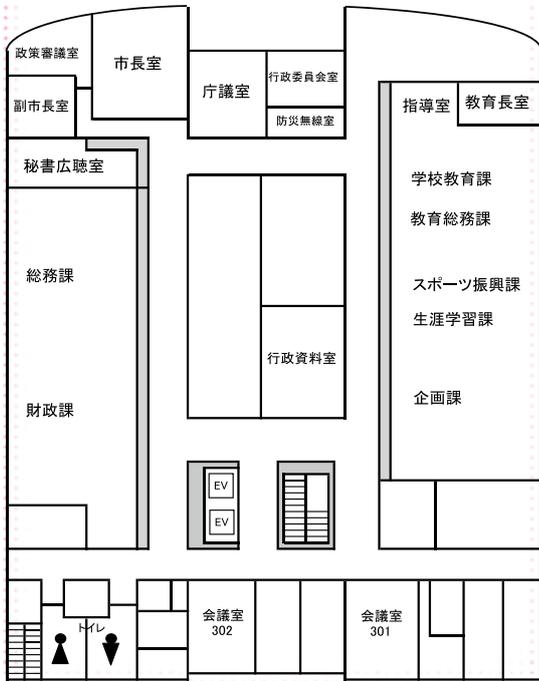
生涯学習、スポーツ振興等の一体的な推進と組織の効率化を図るため、教育委員会生涯学習課及びスポーツ振興課内の組織としました。（設置場所や取扱業務の変更はありません。）

●窓口等変更のお知らせ

- ◎本庁の税等証明書は、市民課（1階）で発行します。
- ◎緒川保健センターの業務（健康推進に関する業務等）が緒川総合支所市民福祉課に移行しました。（健診事業等については、従来どおり緒川保健センターで実施します。）

本庁舎各課配置図について

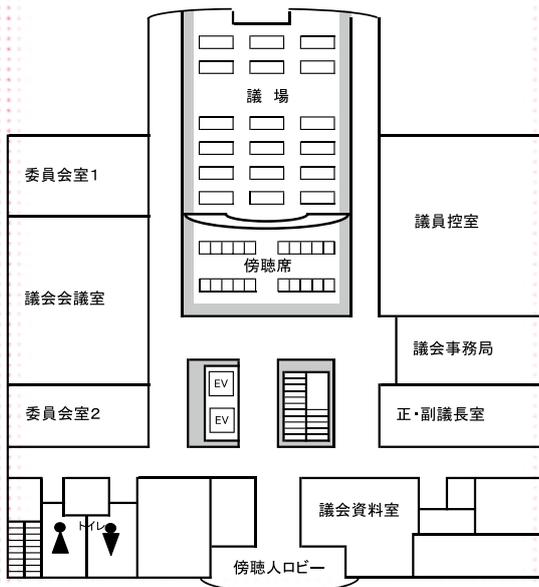
3 階



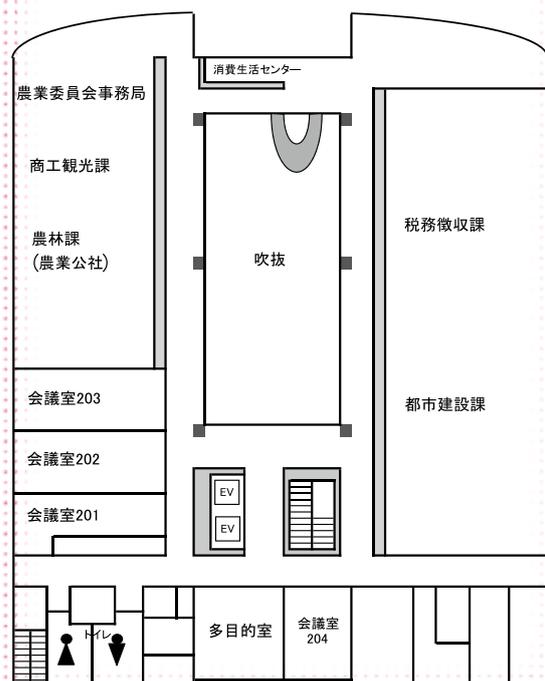
1 階



4 階



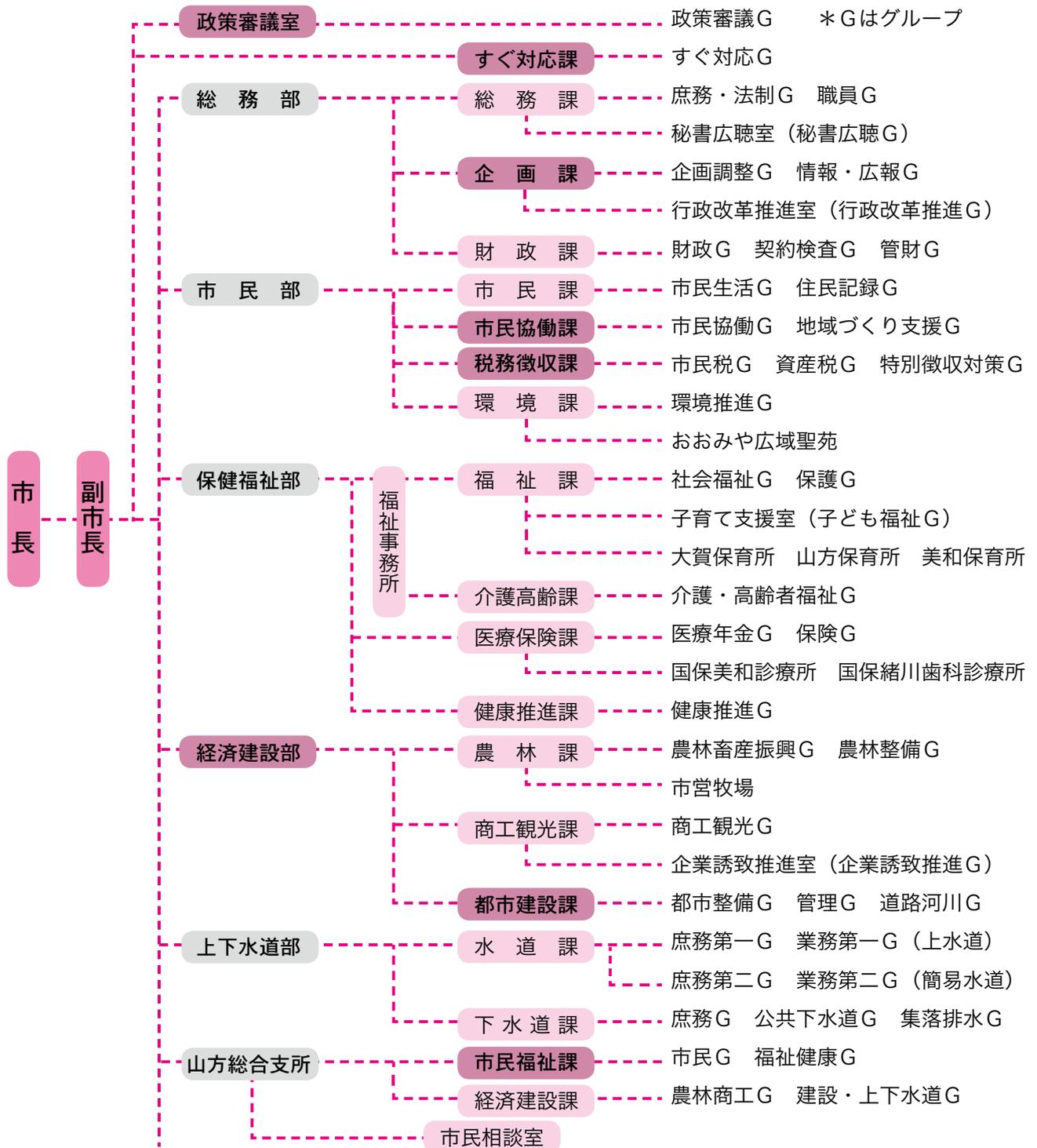
2 階

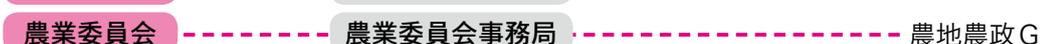
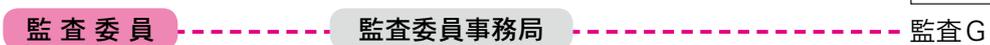
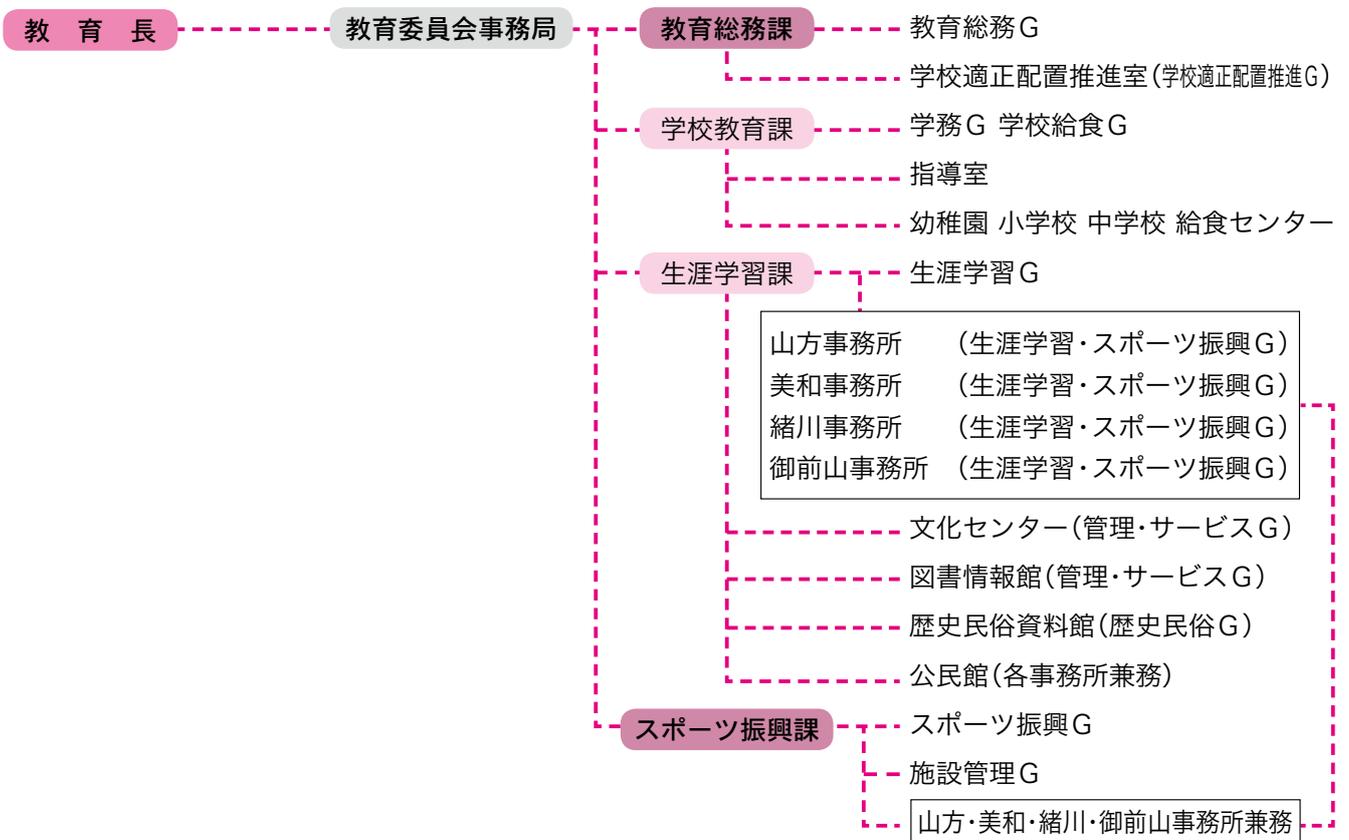


平成21年度 常陸大宮市組織・機構図

新設された部署の主な業務は次のとおりです。

- 政策審議室政策審議Gでは、市の重要施策及び重要事業等に係る審議及び総合調整や庁議に関する業務、市長の特命による重要事項の調査研究に関する業務等を行います。
- 市民協働課市民協働Gでは、行政区（区長、班長、集会所）、大学地域連携事業（まちづくり関係）、男女共同参画関係、まちづくり講座、NPO・ボランティア、人材育成、行政相談、国際交流に関する業務等を行います。また、地域づくり支援Gでは、地域活性化対策に関する業務やこれまで企画課都市交流推進室（G）で行っていた業務等を行います。
- 教育委員会教育総務課教育総務Gでは、教育行政の企画及び教育委員会内の総合調整に関する業務やこれまで学校教育課総務Gで行っていた業務等を行います。また、学校適正配置推進室（G）では、これまで学校教育課内で行っていた業務等を行います。
- 教育委員会スポーツ振興課スポーツ振興G及び施設管理Gでは、これまで生涯学習課内で行っていた業務等を行います。





■ 問い合わせ先 ■ 企画課 行政改革推進室 行政改革推進グループ ☎ 52-1111 (内線 323)